



令和7年8月5日 城北労働・福祉センター
〒111-0021 台東区日本堤 2-2-11
第1269号 ☎03-3874-8089 内線 26・27

「ひろば」は、山谷地域にお住まいの方への情報提供紙です。

令和7年度第1回 特別割当都営住宅 (山谷地域居住者用) 8月5日(火)から申込み受付開始

◆申込みのしおり 8月5日(火)から1階総合案内 及び
3階相談窓口で配付します

◆申込み受付期間 8月5日(火)～8月19日(火) ※土日・祝日を除く

・この募集は、山谷地域の簡易宿所等に宿泊している方を対象に入居希望者を募るもので、一般の都営住宅の募集とは異なるため、山谷地域以外にお住まいの方は申込みできません。
・申込みできる方は、下記の1から5の全ての条件を満たしている方です。

1 山谷地域の簡易宿所等に令和6年8月20日以降、引き続き1年以上宿泊(居住)している方

◆山谷地域とは、台東区及び荒川区の下記の地域です。

【台東区】 日本堤1・2丁目、清川1・2丁目、東浅草2丁目、橋場2丁目

【荒川区】 南千住1・2・3・5・7丁目

◆「簡易宿所等」には、簡易アパート(下記①～③の条件に全て当てはまるもの)を含みます。

- ① 多人数で共用する構造及び設備を主とする賃貸住宅等である。
- ② 押入れ及び靴脱ぎ場等を除いた居室部分の面積が居住者1人当たり7.5平方メートル(4.5畳相当)以下である。
- ③ 台所・便所・風呂のいずれも専用していないか、台所・便所の一方のみを専用としている。

2 所得が定められた基準内である方

くわしくは「申込みのしおり」に書いてありますのでご確認ください。

3 成年者で次にあてはまる方

(1)生活保護を受給している方(台東区・荒川区で受給している方に限ります。)

(2)生活保護を受給していない方は、次のいずれかに該当する方

ア 令和7年8月19日現在で年齢が60歳以上の方

イ 身体障害者手帳(1級～4級)、療育手帳(愛の手帳)、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方

4 申込者が暴力団員でない方

5 都営住宅使用料の滞納により退去した前歴のない方

以前、都営住宅に居住したことがあり、使用料等を滞納したまま退去されている方は、滞納金全額をお支払いいただくことが入居資格要件になります。



将棋大会を開催しました！

6月22日(日)清川区民館で第76回将棋大会が開催されました。参加者6名中、トーナメントの大会に参加してくださったのは4名でした。大会に参加されない方は、松浦先生との指導対局に参加したり、センター職員から駒の動かし方を教わったり、ご自身の対局が終わった後は他の人の対局を観戦したりと、終始和やかな会となりました。



熱中症に気をつけましょう

毎日暑い日が続きます。連日の猛暑で体も暑さに慣れてきたとはいえ、油断は禁物。水分・食事・睡眠をしっかり取ることをいつも以上に心がけ、なるべく涼しい場所で過ごしましょう。（ぜひ、センター娛樂室をご利用ください！）

こんな症状は熱中症のサインかも…

- ☐ めまい・立ちくらみ ☐ 頭が痛い
☐ 生あくびがでる ☐ 吐いてしまう
☐ 汗が大量に出る ☐ からだがだるい
☐ 足がつる

→ 涼しい場所で身体を冷やしましょう。
しばらくしてもよくなる場合は病院へ！

さらに症状が悪くなると…

- ☐ 自力で水が飲めない
- ☐ 呼びかけに返事できない

→ ためらわずに救急車を
呼びましょう！



参考：厚生労働省「熱中症予防のための情報・資料サイト」HP

娛樂室 健康相談

医師と看護師が来ます。
お気軽にご相談ください。

【8月の実施日時】

8月13日(水) 午後2:00~4:00
23日(土) 午後3:00~5:00

[illegible]